

宿泊施設のバリアフリー化支援を拡充します！

— 宿泊施設バリアフリー化支援補助金 —

東京都及び(公財)東京観光財団では、東京を訪れる高齢者や障害のある方などに、安全かつ快適に過ごしていただけるよう、バリアフリー化に取り組む宿泊事業者に対し、施設整備等に要する経費の一部を補助します。

このたび、より多くの取組を支援するため、新たに備品購入によるバリアフリー化を補助対象に加えました。この機会にぜひご活用ください。

募集の概要

- 1 補助対象者 都内の民間宿泊事業者等
- 2 補助対象経費 バリアフリー化を推進するための、施設整備や備品購入及びコンサルティングに要する経費
- 3 補助額 補助対象経費の2分の1以内で、以下の額を限度とします。

(1) バリアフリー化整備事業(施設整備)	500万円
(2) ユニバーサルデザインルームの改修(施設整備)	700万円
(3) コンサルティング	25万円
(4) バリアフリー化整備事業(備品購入)	200万円【拡充】

※複数の補助を合わせて受ける場合には以下の限度額とします。

 - ①上記(1)と(3)：500万円
 - ②上記(2)と(3)：700万円
 - ③上記(1)と(4)：500万円+200万円
 - ④上記(2)と(4)：700万円+200万円
- 4 募集期間 平成29年4月27日(木)から平成30年2月15日(木)まで
※郵送の場合、当日消印有効です。
※補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。
- 5 申請方法 必要事項をご記入の上、郵送又は持参により、提出してください。
- 6 申請先 (公財)東京観光財団地域振興部観光インフラ整備課
〒162-0801 新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階
- 7 その他 申請書類等のダウンロードについては、(公財)東京観光財団ホームページ(<http://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra.html>)をご覧ください。
申請書類は、(公財)東京観光財団地域振興部観光インフラ整備課でも配布します。

「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

スマートシティ

政策の柱7 世界に開かれた国際・観光都市

【問い合わせ先】

<事業全般について>

産業労働局 観光部 受入環境課 本澤・山本
電話 03-5320-4731 内線 36-995

<申請方法等について>

(公財)東京観光財団
地域振興部 観光インフラ整備課 佐藤・石原
電話 03-5579-8463